

[別表]対応に係わる具体的方策

1 学校の取組

		目的及び生徒への指導等	具体的取組内容	
いじめの早期対応	いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学時に人間関係づくりとコミュニケーション力育成及び向上の機会を設けることによって、生徒が早期に学校生活に馴染めるようにする。</li> <li>○いじめ防止について、生徒会本部役員が中心になり、生徒が主体的に活動できる機会を設け、未然防止につなげる。</li> <li>○人権教育により、他者を思いやる道徳心を身に付けさせる。</li> <li>○HR活動や集会等で、いじめに対する本校の姿勢を生徒へ周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1学年エンカウンター</li> <li>○スクールカウンセラーの指揮により、1学年全体でエンカウンターを行う。</li> <li>○あいさつ運動(6月、10月)</li> <li>○生徒会本部役員及び風紀委員会、部活動有志による、人間関係づくりとコミュニケーション力の育成及びいじめ防止をテーマにした校門付近でのあいさつ運動を実施する。</li> <li>○いじめ防止対策に係わる集会</li> <li>○いじめ防止フォーラムへの参加やいじめ防止フォーラムの報告会を生徒会が中心に行い、全校生徒で共有する。</li> <li>○人権教育</li> <li>○HRで人権教育をクラス単位で行い、道徳心を養う。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級活動や清掃、授業における日常的な生徒の観察に努める。</li> <li>○定期的なアンケート調査及び個別面談を行う。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラーによる相談体制を生徒に周知し、生徒が相談できる環境をつくる。</li> <li>○保健室、相談室及び電話相談窓口等の利用を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめに係わるアンケート調査(6月、11月、2月)</li> <li>○アンケート調査の中でいじめの有無等を調査し、いじめられた等の記載がある場合は個別面談等を行い事実を確認する。</li> <li>○SCの紹介、リーフレット「いま、悩んでいる君へ」の配付、「教育相談だより」等の配付を行う。</li> </ul>	
	暴力を伴ういじめ	いじめを受けた生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発見した場合は、本人の安全を確保し二次被害を防止する。</li> <li>○発見した教職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認し、実態の把握に努める。</li> <li>○保護者等と相談の上、医療機関を受診することを促す。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○いじめが継続しない環境づくりを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も状況確認を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○該当生徒の所在を把握し、怪我等の確認をする。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有に努め、いじめを受けた生徒のケア等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、いじめを受けた生徒へのケア等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○いじめを受けた生徒が、心身共に受診が必要な場合は、関係医療機関等への受診を促す。</li> <li>○原因追及やメンタルケアのための面談や心理テスト等を行い、精神的サポートをする。</li> <li>○該当生徒の人間関係や学校の指導体制を点検し、課題を抽出することによって再発防止につなげる。</li> <li>○解消後も休み時間等の巡回を強化し、継続した観察を行う。</li> </ul>
		いじめを行った生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○暴力の疑いがある行為を発見した場合、発見した教職員がその場でその行為を止める。</li> <li>○発見した職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認し、実態の把握に努める。</li> <li>○より明確な情報収集が終了した後に、被害者へ謝罪させる。</li> <li>○「暴力は絶対に許されない」ことを理解させる。</li> <li>○状況に応じ特別指導を行う。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○必要に応じてスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も継続的に日常観察を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常から生徒の人間関係の把握に努め、行き過ぎた行為と判断した時は、すぐにその行為を制止する。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有を行い、いじめを行った生徒の指導等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、該当生徒へのケア及び指導等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○事態の重大さを理解させ、特別な指導を行う。</li> <li>○スクールカウンセラーとの面談や心理テスト等を行い、自己分析の機会を設ける。</li> <li>○解消後も定期的な面談を行い、再発防止に努める。</li> </ul>
	暴力を伴わないいじめ	いじめを受けた生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発見した場合は、本人の安全を確保し二次被害を防止する。</li> <li>○発見した教職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認し、実態の把握に努める。</li> <li>○保護者等と相談の上、医療機関を受診することを促す。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○いじめが継続しない環境づくりを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も状況確認を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○該当生徒の所在を把握し、怪我等の確認をする。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有に努め、いじめを受けた生徒のケア等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、いじめを受けた生徒へのケア等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○いじめを受けた生徒が、心身共に受診が必要な場合は、関係医療機関等への受診を促す。</li> <li>○原因追及やメンタルケアのための面談や心理テスト等を行い、精神的サポートをする。</li> <li>○該当生徒の人間関係や学校の指導体制を点検し、課題を抽出することによって再発防止につなげる。</li> <li>○解消後も休み時間等の巡回を強化し、継続した観察を行う。</li> </ul>
		いじめを行った生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひやかしかからかいなど、いじめと疑われる行為を発見した場合、発見した教職員がその場でその行為を止める。</li> <li>○発見した教職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認し、実態の把握に努める。</li> <li>○より明確な情報収集が終了した後に、被害者へ謝罪させる。</li> <li>○「いじめは絶対に許されない」ことを理解させる。</li> <li>○状況に応じ特別指導を行う。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も状況確認を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常から生徒の人間関係の把握に努め、行き過ぎた行為と判断した時は、すぐにその行為を制止し、状況の把握に努める。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有に努め、いじめを行った生徒の指導等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、いじめを行った生徒への指導等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○事態の重大さを理解させ、特別な指導を行う。</li> <li>○スクールカウンセラーとの面談や心理テスト等を行い、自己分析の機会を設ける。</li> <li>○解消後も定期的な面談を行い、再発防止に努める。</li> </ul>
	ネット上のいじめ	いじめを受けた生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発見した場合は、いじめを受けた生徒の安否を確認し二次被害を防止する。</li> <li>○発見した教職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認する。</li> <li>○いじめを受けた生徒に対し、教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○いじめが継続しない体制づくり、環境づくりを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も状況観察等を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○該当生徒の所在を把握し、精神状態等の確認をする。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有に努め、いじめを受けた生徒のケア等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、いじめを受けた生徒へのケア等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○いじめを受けた生徒が、心身共に受診が必要な場合は、関係医療機関等への受診を促す。</li> <li>○原因追及やメンタルケアのために面談や心理テスト等を行い、精神的サポートをする。</li> <li>○該当生徒の人間関係や学校の指導体制を点検し、課題を抽出することによって再発防止につなげる。</li> <li>○解消後も休み時間等の巡回を強化し、継続した観察を行う。</li> </ul>
		いじめを行った生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネット上のいじめと疑われる行為を発見した場合、発見した教職員が速やかにその行為を止めさせる。</li> <li>○発見した教職員は「いじめ防止対策委員会」に速やかに報告する。</li> <li>○「いじめ防止対策委員会」が中心となり、事実関係を調査・確認し、実態の把握に努める。</li> <li>○より明確な情報収集が終了した後に、被害者へ謝罪させる。</li> <li>○「いじめは絶対に許されない」ことを理解させる。</li> <li>○状況に応じ特別指導を行う。</li> <li>○教育相談係やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行う。</li> <li>○解消したと思われる場合も状況確認を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常から生徒の人間関係の把握に努め、行き過ぎた行為と判断した時は、すぐにその行為を制止し、状況の把握に努める。</li> <li>○校長を中心に、職員の情報共有に努め、いじめを行った生徒の指導等を組織的に行う。</li> <li>○教育相談係や生活指導係を中心に事情聴取等を行い、いじめを行った生徒への指導等を継続する。また、より確かな情報を該当生徒の保護者へ定期的に連絡する。</li> <li>○事態の重大さを理解させ、特別な指導を行う。</li> <li>○スクールカウンセラーとの面談や心理テスト等を行い、自己分析の機会を設ける。</li> <li>○解消後も定期的な面談を行い、再発防止に努める。</li> </ul>
	その他まの生徒へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめを傍観したり、はやし立てたりすることはいじめに加担していることと同じであることを理解させる。</li> <li>○周囲に流されず、自分の意志で正しい行動をすることの大切さを理解させる。</li> <li>○いじめを許さない集団となることの大切さを理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年集会やHR活動等で、より良い人間関係の構築について考えさせる機会を設け、他者を思いやる精神を養う。</li> <li>○オリエンテーションや集会等の機会を活用し、TPOに適した態度の育成や自律心を養う。</li> <li>○エンカウンター等の諸活動を行い、集団及び個人の大切さを理解させる。</li> </ul>	

2 家庭(PTA)、地域との連携

家庭(PTA)との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校からの配布物やHP等に目を通し、学校の状況を常に把握していただくよう働きかける。</li> <li>○PTA総会や公開授業など、学校行事へ積極的に参加していただくよう働きかける。</li> <li>○家庭における生徒の様子に異変を感じた時は、早期に学校と連携をとっていただくよう働きかける。</li> </ul>
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめと疑われる行為を発見したら、学校へ通報していただくよう働きかける。</li> <li>○文化祭や学校行事等へ積極的に参加していただくよう働きかける。</li> <li>○生徒への積極的なあいさつや声かけを行っていただくよう働きかける。</li> </ul>